

研修医の皆様へ

医師会入会のご案内

Medical Association Membership Information

入会の流れ

地区医師会→鳥取県医師会→日本医師会と段階的に入会していただくことになっております。鳥取県医師会への入会には地区医師会への入会が必要となります。現在勤務している病院の所在する**地区医師会に入会申込書をご提出ください**。入会申込書は地区医師会にあります。(鳥取大学医学部は鳥取大学医学部医師会(恵仁会内)が窓口です。)詳細は下記の地区医師会へお問い合わせください。



会費

※令和5年度より、鳥取県医師会・地区医師会は、「**医師免許取得後5年間**」を**会費免除期間**とします。(日本医師会は、「**卒後5年間**」を**会費免除期間**とします。) ※会費は変動する可能性がございます。

区分		勤務医		研修医	
地区医師会	会費(年額)	大学医師会の場合 6,000円	※金額は地区医師会ごとに異なります。	無料(免除)	
鳥取県医師会	会費(年額)	12,000円		無料(免除)	
日本医師会	会費(年額)	28,000円	医賠償加入の場合 30歳以下 39,000円 31歳以上 68,000円	医賠償非加入の場合 無料(免除) 医賠償加入の場合 15,000円	左記の金額は会費部分の6,000円が減免となっている。 ※日医医賠償には100万円の免責あり。
合計		46,000円	30歳以下 57,000円 31歳以上 86,000円	医賠償非加入の場合 0円 医賠償加入の場合 15,000円	

地区 医師会

鳥取県東部医師会

〒680-0845 鳥取市富安1丁目75番地
TEL/0857-32-7000 FAX/22-2754

鳥取県西部医師会

〒683-0824 米子市久米町136番地
TEL/0859-34-6251 FAX/34-6252

鳥取県中部医師会

〒682-0871 倉吉市旭田町18番地
TEL/0858-23-1321 FAX/23-1323

鳥取大学医学部医師会

〒683-8504 米子市西町36番地1
(合)ケイサポート(恵仁会内)
TEL/0859-38-7201 FAX/22-6566

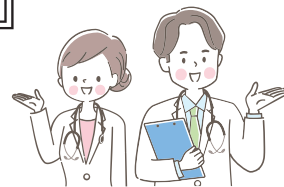


問い合わせ先 公益社団法人鳥取県医師会

〒680-8585 鳥取市戎町317
TEL/0857-27-5566(代) FAX/0857-29-1578(代)

(HP)<https://www.tottori.med.or.jp/>
(E-mail)kenishikai@tottori.med.or.jp

会員の特典『鳥取県医師会』



01 生涯学習



令和3年度
鳥取県医学会の様子

鳥取県医学会

毎年6月に開催され、多岐にわたる演題発表が行われています。

また、年に4回「**鳥取医学雑誌**」が発刊され、会員であれば論文の**投稿が無料**となります。(会員外:論文掲載料3万円)

生涯教育講座(日本医師会)、認定産業医制度、 認定健康スポーツ医制度

上記に関わるものを含め、様々な研修会や講演会を開催しており、会員の皆様には随時ご案内します。

鳥取県医師会産業医部会員(年会費2千円)は、鳥取県医師会主催の日本医師会認定産業医研修会の**受講料が無料**です。なお、産業医部会非会員の場合、受講料(1万円程度)が必要となります。

02 情報収集

鳥取県医師会メーリングリスト

鳥取県医師会のMLへご参加いただくと、毎日最新の感染症情報や県からの情報、研修会のお知らせ等様々な情報が得られます。

鳥取県医師会報

毎月1回発行する県医師会報では、会議事録や地域医療に関する情報をお知らせしており、会員への情報提供・会員相互の情報共有を図っています。



会員名簿の配布

毎年10月初旬、会員の皆様へ会員名簿を配布しています。

03 福利厚生

所得補償保険

病気やケガで入院、自宅療養中の月々の所得を補償する保険です。

鳥取県医師会グループ保険(生命保険)

手頃な保険料で死亡・高度障害時の保険金を最高4,000万円まで保障できる保険です。

会員の特典『日本医師会』

01 医師賠償責任保険

医師が医療事故を起こし、患者に身体の障害が発生した場合、その賠償と紛争の解決を日本医師会、都道府県医師会、保険会社の3者がバックアップする制度です。

03 医師資格証

医師資格を証明する電子的な証明書を格納したICカードです。特長のひとつに、診療情報提供書や電子処方箋等へのHPKI電子署名などが挙げられます。

さらに、日本医師会の会員であれば、**初回発行費用・5年毎更新費用が無料**です。

02 日本医師会医師年金

加入者全員が払い込む「基本年金保険料」と、任意で払い込む「加算年金保険料」からできています。

これら2つの保険料を合算したものが、将来、養老年金として受給できます。

04 日医会員特別割引ホテル

日本医師会では、28のホテルおよびホテルチェーン(全国590超のホテル)の協力を得て、日本医師会会員のための宿泊割引制度を実施しており、宿泊以外にも婚礼やパーティなども対象になるホテルがあります。



05 日本医師会雑誌

毎月発行されており、医学・医療全般、医療情勢に関する最新の情報が得られます。その他、日医ニュース(月2回)、日医FAXニュース(随時)なども発行されています。